

使用済み住居表示案内板売却のご案内

令和7年12月8日（月）
那覇市まちなみ共創部 技術総務課
地籍調査・住居表示グループ

使用済み住居表示案内板について、下記のとおり公募により売却します。

1 使用済み住居表示案内板の概要

（1）売却数量及び寸法

ア 数量：1枚

イ 寸法：幅1,340mm、高さ990mm、厚さ：10mm

（2）売却価格

1,000円／枚（税込）

（3）売却する使用済み住居表示案内板の状態

経年劣化に伴う退色や汚れ、ひび割れ、落書き等があります。

（別添「使用済み住居表示案内板（地図部分のアクリル板）の状況」を確認してください。）

2 購入の条件

使用済み住居表示案内板の購入にあたっては、次に掲げる要件を全て満たす方に限ります。

- （1）「使用済み住居表示案内板購入申込書兼誓約書」の内容に同意し、遵守できる方
- （2）引渡し場所に直接来場し、現状のまま自身で持ち帰ることができる方

3 申込方法及び受付期間

「使用済み住居表示案内板購入申込書兼誓約書」に必要事項を記入の上、以下の申込先へ本人が直接持参し、当該案内板の現物を確認した上で申込ください。

- （1）受付期間：令和7年12月8日（月）から12月16日（火）まで（土日を除く）
- （2）時 間：午前9時～午後5時まで
- （3）申込先：〒900-8585 沖縄県那覇市泉崎1丁目1番1号
那覇市役所本庁8階 まちなみ共創部 技術総務課
電話：098-943-0779（直通）

4 購入者の決定方法

複数の購入希望者がいる場合、抽選にて購入者を決定します。

5 購入者決定の通知

- (1) 購入が決定した方には、「使用済み住居表示案内板売却決定通知書」及び「納付書」を送付します。納付書の納期限までに指定の金融機関にて支払いください。なお、抽選に外れた方への通知はしませんので、了承ください。
- (2) 売却決定通知書の発送は令和7年12月22日（月）を予定しています。

6 使用済み住居表示案内板の引渡し

- (1) 引渡し日：令和8年1月中旬予定。
- (2) 引渡し場所：那覇市役所本庁8階 まちなみ共創部 技術総務課
- (3) 必要書類：引渡し日当日に、次の書類を必ず持参ください。
ア 使用済み住居表示案内板売却決定通知書
イ 領収証書（領収印のあるもの）
- (4) 注意事項
ア 搬出できる車両等の手配・積込みは、購入者自身で行ってください。
イ 安全のためできるだけ2人以上で作業してください。
ウ 引渡し後の使用済み住居表示案内板の返品はできません。

7 お問合わせ先

那覇市役所本庁8階 まちなみ共創部 技術総務課
地籍調査・住居表示グループ（山里・仲真・花城）
電話：098-943-0779（直通）